

科目番号	25-6701	科目群	展開・先端科目				
授業名	裁判外紛争処理法						
担当教員	垣内 秀介						
種別	選択	単位数	2	年次	3	学期	A Semester
授業の目的・ねらい・進め方							
<p>近年注目の高まっているいわゆるADR（裁判外紛争処理）をめぐる基本的な考え方を習得するとともに、その実定法的規律の現状と課題を検討し、問題状況を把握することを目的とする。</p> <p>なお、調停トレーニング等を行おうとするものではないので、その点ご留意されたい。</p>							
履修上の注意							
<ul style="list-style-type: none"> 指定された教科書・教材の予習が必須である。 補助教材は、原則として、TKCサイトにおいて、事前に配布する予定である。 							
授業の構成							
第1回 ADR総論（1） 第2回 ADR総論（2） 第3回 ADR総論（3） 第4回 裁判上の和解（1） 第5回 裁判上の和解（2） 第6回 仲裁（1） 第7回 仲裁（2） 第8回 仲裁（3） 第9回 仲裁（4） 第10回 民事調停（1） 第11回 民事調停（2） 第12回 家事調停 第13回 民間型調停と裁判外紛争解決促進法 第14回 試験							
授業の方法	講義方式と問答方式を適宜併用して進める。				使用言語	日本語	
教材等	<ul style="list-style-type: none"> 教科書として、山本和彦＝山田文『ADR仲裁法（第2版）』（日本評論社、2015）を用いるほか、随時補助教材を配布する。 参考文献としては、早川吉尚編著『ADRの基本的視座』（信山社、2004）、和田仁孝編『ADR理論と実践』（有斐閣、2007）等がある。 その他の参考文献については、授業において適宜指示する。 						
成績評価の方法	授業最終回に実施する。 筆記試験及び平常点によって評価する。 レポートを課さない。 成績をA＋・A・B・C＋・C－（2011年度以前の入学者はC）・Fで評価する。						
開講年度（予定）	毎年開講						